議案審議

単行議案

■(仮称)刈谷市保健センター建設工事請負契約の締結について

若松町に移転建設される（仮称）刈谷市保健センターについて、工事請負契約を締結します。

○建築工事

工事概要

（1）本館建設工事

ア　構造　鉄筋コンクリート造り3階建て

イ　面積　4、362平方㍍

ウ　主な施設

事務室3、栄養指導室、健診室5、運動指導室2、プレイルーム3、活動支援室2、おもちゃライブラリー、療育室2、屋外遊び場

（2）駐車場建設工事

ア　構造　鉄骨造り2階建て

イ　面積　2、592平方㍍

ウ　駐車台数　125台

請負契約金額

9億1、140万円

契約の相手方

近藤・関特定建設工事共同企業体

○電気工事

工事概要

（1）受変電設備工事

（2）非常用自家発電設備工事

（3）通信設備工事

（4）照明設備工事

（5）太陽光発電設備工事

請負契約金額

1億1、706万円

契約の相手方

藤田電機工業株式会社刈谷支店

（問）新しい保健センターの土日の業務はどうなるか。

（答）保健センターと子育て支援センターの複合施設となるが、保健センター部門については月曜日から金曜日まで、子育て支援センター部門については、土曜日の業務も視野に入れ検討している。

（問）新しい保健センターの特徴には何があるか。

（答）保健センター機能のほか子育て支援センターやおもちゃライブラリーなどを配置し、子育て支援の拠点施設機能もあわせ持つ複合施設である。

新保健センター建設予定地（みなくる刈谷南側）

■公益施設譲渡契約金額を確定する契約の締結について

総合文化センターをはじめとする刈谷駅南口の公益施設について、竣工に伴い譲渡金額を確定します。

譲渡契約金額

概算額　170億円

確定額　153億3、791万円

契約の相手方

独立行政法人都市再生機構

（問）概算額と確定額の差額の理由は何か。

（答）建設に当たり都市再生機構が入札を行った結果、建物費に差額が生じたものである。

（問）今後のスケジュールはどうなっているか。

（答）12月議会で備品購入や関係条例の改正を行い、平成22年4月3日の開館に向けて準備をしていく。

平成22年4月 開館予定の総合文化センター

■損害賠償の額を定めることについて

水道開栓作業の手順誤りにより生じた相手方への損害に対し、損害賠償します。

（問）損害賠償額　394万円

（答）県内35市のうち17市が既に廃止しており、平成21年度中に廃止を予定している市が、本市を含めて3市ある。

（問）他市の状況はどうか。

（答）内装張りかえ工事費や冷蔵庫・テレビなどの備品代、入居者の仮住まい経費などである。

条例議案

■刈谷市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を現行の35万円から39万円に引き上げます。

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産が対象となります。

（問）産科医療補償制度との関係はどうなるか。

（答）平成21年1月から始まった産科医療補償制度に加入している医療機関で出産すると、保険料分の3万円が加算されるため合計42万円となる。

■刈谷市税条例の一部改正について

個人市民税及び固定資産税に係る前納報奨金制度を廃止します。

平成22年4月1日から施行します。

（問）他市の状況はどうか。

（答）県内35市のうち17市が既に廃止しており、平成21年度中に廃止を予定している市が、本市を含めて3市ある。

■公平委員会委員の選任について

平成21年9月30日で任期満了となるので、再任することに同意しました。

加藤（かとう）　俊雄（としお）　氏

高須町1丁目19番地5

■教育委員会委員の選任について

平成21年9月30日で前任者が任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。

日下（くさか）　ゆかり　氏

元町1丁目42番地

公平委員会とは……

地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。

教育委員会とは……

学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。

学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

未来を担う子供たちが健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子供たちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子供の増加などの課題にも直面している。これらの解決に向け、子供たちにこれまでにも増してきめ細やかに対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。各地方自治体ごとの工夫で学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員などの財政負担は本来国が負うべきものと考える。

一方、第七次定数改善計画が2005年度に完結して以来、次の改善計画の実施は見送られたままになっている。また、「行政改革推進法」の制定により、文科省のその後の教員定数改善措置は、学校現場の課題解決に結びついたものとは言えず、子供たち・保護者・市民の願いに応えるものとはなっていない。昨年度に閣議決定された「教育振興基本計画」についても財政的保障や数値目標のないものであった。一人一人に行き届いた教育を実現するためには、教員が子供と向き合う時間を確保し、よりきめ細やかな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増を初めとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の実施を含めた国によるさらなる定数改善が望まれる。

よって国においては、平成22年度の政府予算編成に当たり、国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実施に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月25日

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣　　刈谷市議会

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても、財政危機を理由として平成11年度に総額15％、生徒1人当たり約5万円に及ぶ経常費助成（一般）の削減がなされた。

その後、県の私学関係予算は、国の私学助成の増額とも相まって、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、結についた教育改革にも重大な影響が出ることは必至である。

さらに、昨今の不況が子どもを直撃し、経済的理由で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等を著しく損なっている。都道府県における私学助成制度の主台となっている国の私学助成が果たす役割はますます大きくなっている。

このような私学を取り巻く厳しい状況の中で、今年度予算では、高校以下では106億円、1．7％増額されるとともに、特に、経済的理由による修学困難な生徒を救済するために、授業料減免事業支援のための特例交付金が3年間で486億円計上されるなど、私学への予算措置は一定の前進をみせている。

しかし、各県の授業料助成の制度については、国にその制度がないために、地域間格差が極めて大きく、全体の到達水準も低く抑えられているのが実情である。今後、生徒、保護者の負担を軽減し、公私格差を是正するためには、国で授業料助成の制度を実現していただくことが急務と考える。

国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求にこたえ、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、刈谷市議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための授業料助成を実現するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の国費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月25日

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣　　刈谷市議会

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各委員長より報告を受け、25日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額

▲2億1、240万円

補正後の一般会計

584億2、611万円

補正後の予算総額

846億5、597万円

主な事業

〔児童福祉〕

子育て世代の応援のため、3人乗り（幼児2人同乗）自転車の購入に補助をします。

200万円

〔生活保護〕

生活保護の世帯数、受給者数の急激な増加に伴い、各種扶助費を増額します。

3億2、234万円

〔教育〕

小中学校に設置されているテレビを、デジタル放送対応テレビに買い替えます。

1億2、466万円

平成23年度からの新学習指導要領実施に伴い教材備品を購入します。

6、156万円

〔社会教育〕

総合文化センターの譲渡代金の確定により、都市再生機構への21年度分の部分払い金を減額します。

▲18億2、058万円

請願・陳情の結果

今回皆さんから提出された陳情4件は、関係する委員会で審査された結果、すべて採択となりました。

採択された陳情に伴う意見書は最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。（意見書の全文はページ下段に掲載）

【陳情（4件すべて採択）】

▼学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

▼市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情

議会トピックス

議員定数検討委員会の設置について

議員定数のあり方について、調査・研究を行うことを目的として検討委員会(任意の検討会)を設置します。

構成

◎塚本　孝明　○犬飼　博樹
山内　智彦　清水　行男
渡辺　周二　神谷　昌宏
野村　武文　佐野　泰其
野中ひろみ　星野　雅春
（◎は委員長、○は副委員長）

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

■企画総務委員会

◆所管事務調査

刈谷市運転免許自主返納支援事業について

高齢者の交通事故減少を目的として、運転免許を自主返納された方に写真付の住民基本台帳カードを無料で交付します。

対象者

・70歳以上または心身上の理由により運転が困難な方

・平成21年10月1日以降に有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方

・写真付住民基本台帳カードを保有していない方

申請期限

運転免許を自主返納した日から起算して1月以内。

そのほか「定額給付金について」などが話し合われました。

■福祉経済委員会

◆所管事務調査

刈谷市社会福祉協議会と刈谷市福祉事業団の合併について

平成22年4月1日付けで予定される両団体の合併について、経緯や今後のスケジュールについて説明がありました。

主な取扱

・福祉事業団が実施してきた事業は社会福祉協議会が引き継ぎます。

・福祉事業団の職員は、解散翌日から社会福祉協議会の職員となります。

今後、平成21年10月に合併の認可申請を行い、理事会等での経過報告を経て、平成22年4月1日付けで合併の予定です。

そのほか「子育て応援特別手当について」などが話し合われました。

■建設水道委員会

◆所管事務調査

刈谷市水道ビジョンについて

本市における水道事業の現状と将来見通しを分析・評価し「安心で安全なおいしい水の安定供給」を実現するため策定した「刈谷市水道ビジョン」について報告がありました。

策定されたビジョンではアンケート調査や水道事業ガイドラインのデータ分析をもとに、今後の課題を抽出し、サービスの充実を図ります。

そのほか「岩ケ池公園の整備予定について」などが話し合われました。

■文教委員会

◆所管事務調査

「カキツバタの保護活動について」「学区の危険マップについて」などが話し合われました。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、経常費2分の1助成（愛知方式）、授業料助成など、各種助成措置を講じてきたところである。

平成11年度に経常費助成が総額15％カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。そうした中で、昨年来、世界的不況に起因する税収減など、未曾有の財政難に直面するなか、県は、苦渋の決断をされ、私学助成の今年度予算の総額を維持し、授業料助成の現行制度を堅持された。

その努力を多とするものであるが、一方で私学経費の2分の1を助成する現行の愛知方式では、経費を節減すればするほど助成額が減額されるという矛盾をはらんでおり、これに代わる新たな助成制度の確立が急務となっている。今のままでは、学費と教育条件の公私間格差が一層拡大していくという状況に鑑み、公私間格差を是正することにつながる新たな助成制度の実現が切望される。

また、昨今の不況が子供を直撃し、経済的理由で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。さらに過重な学費負担のために、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私間格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等を著しく損なっている。授業料助成は、家計の困難家庭への救済策としてばかりではなく、学校選択の自由を保障する重要な教育制度となっていることに鑑み、さらに拡充すべきものと考える。

私立高等学校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、公私両輪体制で県下の公教育を支えてきたものであり、それは、長年にわたる県政の最重点施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難にはは厳しいものがあるが、そうしたときだからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

したがって、刈谷市議会は、私立高等学校等への経常費助成を増額し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、学費と教育条件の公私間格差を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年9月25日

刈谷市議会

愛知県知事

行政視察を行います

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

◆企画総務委員会
「静岡県地震防災センター」「地域貢献ポイント制度」
「税金の訪問催促民間委託事業」
静岡県、埼玉県鶴ヶ島市、東京都大田区

◆福祉経済委員会
「農業振興への取り組み」「農商工連携事業、江別麦の会」
「そらぷちキッズキャンプ」
北海道恵庭市（道央農業振興公社）、江別市、滝川市

◆建設水道委員会
「指定管理者による市営住宅の管理運営」
「住宅市街地総合整備事業による新栄町の整備」
「電線類地中化事業、市営住宅に関する業務委託」
熊本県熊本市、福岡県大牟田市、鹿児島県鹿児島市

◆文教委員会
「学校エコ改修と環境教育」「確かな学力の育成」
「英語教育特区」
兵庫県尼崎市、大阪府堺市、寝屋川市

◆議会運営委員会
「議会基本条例の制定」「議会報告会の開催」「議会活性化の取り組み」
山口県山口市、広島県三次市、兵庫県明石市